

2018年1月12日

鳥羽水族館

## 賞味期限切れ商品の販売に関するお詫びとお知らせ

この度、鳥羽水族館の売店におきまして、賞味期限切れ商品をお客さまに販売していた事実が判明しました。お買い求めいただきましたお客さまには、多大なご迷惑をおかけいたしましたことを深くお詫び申し上げます。直ちに全商品の賞味期限を確認するとともに、期限を超過した商品はすべて撤去いたしました。当館としましては、今後このような事がないよう、食品の安全・安心を最優先に賞味期限の厳重な管理を徹底してまいります。 詳細は、下記のとおりです。

### 記

1. 該当商品：「海豚（いるか）ちゃんのクッキー」430円（税込み）販売者：(株)長登屋  
(賞味期限が、2017年7月1日の商品) 製造元：(株)ひだの
2. 販売個数：26個
3. 販売期間：2017年12月15日(金)～2018年1月11日(木)
4. 販売場所：鳥羽水族館 メインショップ
5. 判明した経緯：  
昨日、1月11日(木)ご購入されたお客さまから製造元の(株)「ひだの」のお客さま相談室へご指摘があり、「ひだの」より販売者の長登屋に報告。長登屋から水族館へ連絡を頂き確認したところ判明しました。
6. 発生原因：  
長登屋から誤って賞味期限切れの商品が納品されましたが、当館が賞味期限を見落としのまま販売したため。
7. 対応：
  - (1) すべての売店において、賞味期限の緊急点検を実施しました。その結果当該商品外に賞味期限が切れた商品はありませんでした。
  - (2) 当館のホームページおよび当該売店に「お詫びとお知らせ」を掲出いたします。
  - (3) 2017年12月15日以降、当該売店にて当該商品をご購入いただきましたお客さまには購入時の状況をお伺いしたうえで代金を返金させていただきます。
8. 再発防止策：  
賞味期限管理ルール of 厳格化とマニュアルの作成を行うと共に、賞味期限管理のシステム化の検討など商品の厳格な管理を徹底いたします。

【本件に関するお問い合わせ】鳥羽水族館 営業第一部 電話番号 (0599)25-2555 (代)

受付時間 9:00～17:00